

株式分割に関する基準日設定公告

2022年3月29日

株主の皆様へ

東京都中央区新富一丁目8番9号
TOWN株式会社
代表取締役 永井 哲

当社は、2022年3月10日付の取締役会の決議により、2022年4月13日（水曜日）を効力発生日として、当社普通株式及びA種優先株式1株を2株に分割することといたしました。

つきましては、当社は、2022年4月12日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式につき上記株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

以上